

【外部公益通報制度】各法律に基づく通報事例と所管部署の一覧について（作成時点：令和7年1月29日）

法律名（五十音順）	通報事例	所管部署
悪臭防止法	・規制地域内の事業場における事業活動に伴って発生する悪臭原因物の排出が規制基準に適合しない場合	環境衛生課
液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律	・液化石油ガスの消費、貯蔵等において、位置、構造、設備の技術基準に適合しない場合 ・液化石油ガスの販売において、販売方法、保安の状況等について法令が順守されない場合	予防課
介護保険法	・地域密着型サービス提供事業所で、人員・設備の基準違反、介護給付等の不正請求、その他運営について不適切な運用が行われている場合	福祉総務課
学校教育法	・児童・生徒を小学校、中学校等に就学させる義務を負う保護者に代わる事業者等がその義務を履行していない場合	指導課
火薬類取締法	・火薬類の製造、貯蔵、消費について、法令が順守されない場合	予防課
狂犬病予防法	・事業者が保有する犬の登録や狂犬病予防接種がされていない場合	環境衛生課
下水道法	・事業者が、明らかに下水排水基準を超過する悪質汚水を適正に処理せず、故意に排出している場合	下水道課
高圧ガス保安法	・高圧ガス製造施設または貯蔵施設等において、位置、構造、設備が技術上の基準に適合しない場合 ・高圧ガス製造施設等の保安状況について、法令が順守されない場合	予防課
国民健康保険法	・柔道整復、はり・きゅう及びあん摩マッサージ施術における受領委任制度において、施術所等が偽りその他の不正の行為により医療に関する費用の支払を受けた場合 ・報告や文書提出等の義務に関する違反等を職員が通報する場合	医療保険課
子ども・子育て支援法	・特定教育・保育施設等の運営基準が守られていない場合や給付費等の観点からの指導を行うべき場合	こども園課
災害対策基本法	・災害応急対策に従事する人以外が、警戒区域へ立ち入ることを制限したり禁止する命令に対しての違反や退去の命令に対しての違反等の場合	危機管理室
児童福祉法	・児童福祉施設での運営費の不正受給等の運営実態や児童の処遇に関する場合	こども園課
社会福祉法	・市所管の社会福祉法人が定款で定められた事業以外の事業を行った場合 ・収益事業から生じた収益を当該社会福祉法人の行う社会福祉事業及び公益事業以外の目的に使用した場合 ・公益事業又は収益事業の継続が当該社会福祉法人の行う社会福祉事業に支障がある場合 ・その他、社会福祉法人の運営に不正行為がある場合	福祉総務課
浄化槽法	・届出のあった浄化槽以外で、構造に関する建築基準関係の規定に適合していないものにすりかえて設置した場合 ・浄化槽の清掃の技術上の基準に従って清掃が行われず、生活環境の保全と公衆衛生上必要があると認められる場合 ・浄化槽清掃業の許可の基準に適合しない場合	環境事業課
	・浄化槽設置者が、浄化槽法の維持管理基準に違反した場合	環境衛生課
消防法	・防火対象物の位置、構造、設備又は管理の状況について、消火や避難などの消防活動に支障になると認められる場合や火災が発生したならば人命に危険であると認める場合 ・製造所、貯蔵所、取扱所の位置、構造及び設備が技術上の基準に適合しない場合 ・病院、工場、事業所、飲食店などにおいて、技術上の基準を満たす消防用設備等を設置・維持していない場合	予防課
振動規制法	・指定地域内に設置している特定工場等において発生する振動が規制基準に適合しない場合	環境衛生課
水道法	・専用水道等の設置者が、定期的水質検査をしなかった場合 ・簡易専用水道の設置者が、定期的検査を受けていない場合	環境衛生課
騒音規制法	・指定地域内に設置している特定工場等において発生する騒音が規制基準に適合しない場合	環境衛生課
大規模地震対策特別措置法	・地震防災応急対策に従事する人以外が、警戒区域へ立ち入ることを制限したり禁止する命令に対しての違反や、退去の命令に対しての違反などがあった場合	危機管理室
鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律	・有害鳥獣捕獲において違法な行為又は許可条件に反している行為がある場合	環境衛生課
道路法	市道に関する次のような禁止行為があった場合 ・みだりに道路を損傷したり、汚損すること ・みだりに道路に土石、竹木などを積むなど、道路の構造や交通に支障を及ぼすおそれのある行為をすること ・道路内での足場・看板等の不法占用 ・道路占用者の許可条例違反 ・特殊車輛の無許可運行 ・無許可による道路工事	道路河川課
特定工場における公害防止組織の整備に関する法律	・公害防止統括者及び公害防止管理者等の選任（騒音・振動関連）をしなかった場合または虚偽の報告をした場合	環境衛生課
都市計画法	・都市計画道路や都市計画公園など、都市計画決定された施設において建築物の建築や建築等をするものが市長の許可を受けていない場合	都市まちづくり課
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	廃棄物に関する次のような行為があった場合 ・一般廃棄物の不法投棄、焼却など ・一般廃棄物収集運搬業、一般廃棄物処分業の無許可営業 ・一般廃棄物を飛散、流出させるなど、一般廃棄物処理基準に適合しない一般廃棄物の収集、運搬、処分 ・再委託基準違反、名義貸し禁止違反、禁錮以上の刑に処せられるなど、一般廃棄物収集運搬業、一般廃棄物処分業の許可の基準に適合しない場合	環境事業課
武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律	・武力攻撃事態での特定物資保管命令違反や、警戒区域への立ち入り禁止命令違反などがあった場合	危機管理室
墓地、埋葬等に関する法律	・墓地・納骨堂もしくは火葬場の経営等の許可に違反した場合	環境衛生課